

20200428貿局第1号
輸出注意事項2020第14号
経済産業省貿易経済協力局

「輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について」（平成24年4月2日付け平成24・03・23貿局第1号・輸出注意事項24第18号）の一部を改正する通達を次のとおり制定する。

令和2年5月1日

経済産業省貿易経済協力局長 保坂 伸

「輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について」の一部改正について

「輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について」（平成24年4月2日付け平成24・03・23貿局第1号・輸出注意事項24第18号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則
この通達は、公布の日から施行する。

「輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について」の一部を改正する通達新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○「輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について」（平成24年4月2日付け平成24・03・23貿局第1号・輸出注意事項24第18号）

改 正 後	現 行																																
(略) I～V (略) 別表 1～5 (略) 別表 6 申請書及び提出書類の郵送による提出先	(略) I～V (略) 別表 1～5 (略) 別表 6 申請書及び提出書類の郵送による提出先																																
<table><tr><th>名称</th><th>郵便番号</th><th>住所</th><th>担当課</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>四国経済産業局</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>四国経済産業局 産業部<u>産業振興課</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	名称	郵便番号	住所	担当課	(略)	(略)	(略)	(略)	四国経済産業局	(略)	(略)	四国経済産業局 産業部 <u>産業振興課</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	<table><tr><th>名称</th><th>郵便番号</th><th>住所</th><th>担当課</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>四国経済産業局</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>四国経済産業局 産業部<u>国際課</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	名称	郵便番号	住所	担当課	(略)	(略)	(略)	(略)	四国経済産業局	(略)	(略)	四国経済産業局 産業部 <u>国際課</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
名称	郵便番号	住所	担当課																														
(略)	(略)	(略)	(略)																														
四国経済産業局	(略)	(略)	四国経済産業局 産業部 <u>産業振興課</u>																														
(略)	(略)	(略)	(略)																														
名称	郵便番号	住所	担当課																														
(略)	(略)	(略)	(略)																														
四国経済産業局	(略)	(略)	四国経済産業局 産業部 <u>国際課</u>																														
(略)	(略)	(略)	(略)																														
別記 1～5 (略) 様式 1～2 2 (略)	別記 1～5 (略) 様式 1～2 2 (略)																																